

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、キャリアデザイン形成、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、若手漁業者の経営能力・技術の向上や法人化を見据えた経営に必要な知識習得を支援します。指導漁業者養成等の指導環境整備を支援します。次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成を図るため、海技士の確保や海技資格の取得等を支援します。働き方改革の取組促進に向けた実態・課題把握のための調査・分析を行います。

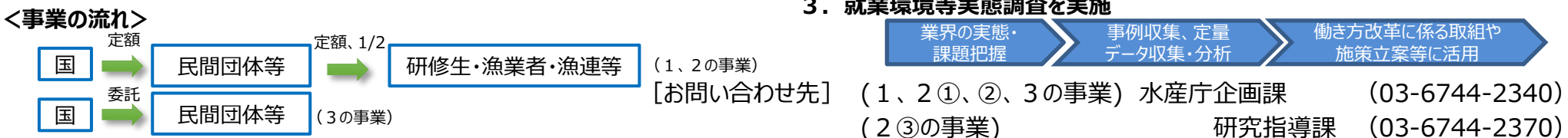
<事業目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業内容>

<事業イメージ>

1. 漁業担い手確保・育成事業 1,790百万円（前年度 283百万円）
- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入、キャリアデザイン形成を支援します。
- ③ 定着促進等のため新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
- ④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上等を支援します。
- ⑤ これまでの指導ノウハウを活用した指導漁業者の養成、海洋環境の激変などの新たな課題に迅速に対応するための漁業学校でのカリキュラム開発等の指導環境整備を支援します。
2. 漁船乗組員・海技士確保支援事業 131百万円（前年度 80百万円）
- ① 海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費を支援します。
- ② 海技士養成の促進に寄与する講習受講及び教材開発等を支援します。
- ③ 水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。
3. 就業環境等調査事業 10百万円（前年度 -）
- 就業者確保に重要な働き方改革の取組促進のための実態・課題把握の調査、データ分析等を実施します。
- （関連事業）
- 水産業成長産業化沿岸地域創出事業
- 新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。
- 漁業収入安定対策事業
- 計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。



1. 国内人材確保に向けた支援

就業相談会の開催・インターンシップ・就業体験等

就業準備資金の交付（最大165万円、最長2年間）

夜間・休日等の学習支援

就業前

就業後

担い手として定着

長期研修 ※2	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大15.3万円/月を支援※3
	幹部 養成型	沖合・遠洋漁業に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大20.4万円/月を支援※3
	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大30.6万円/月を支援※3 （漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可）
	実践型	〔水揚目標等を定めた経営計画の実証〕 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大165万円/年を支援

雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用（最長2年間）

経営能力・技術の向上を支援

※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間をさらに1年間延長可能

※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。

※3 指導漁業者経由で支援

指導環境整備

2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援

受講生募集

4級及び5級乗船実習コース

海技士の受験資格を取得

3. 就業環境等実態調査を実施

業界の実態・課題把握

事例収集、定量データ収集・分析

働き方改革に係る取組や施策立案等に活用

（1、2 ①、②、3の事業）

（2 ③の事業）

水産庁企画課

研究指導課

（03-6744-2340）

（03-6744-2370）